

第5回 まちだの新たな学校づくり審議会 議事録 (第5回 町田市立学校適正規模・適正配置等審議会)

開催日時	2020年10月19日(月) 18:28~19:49	
開催場所	町田市役所市庁舎 10階 10-2~5会議室	
出席者 (敬称略)	委員	佐藤圭一、丹間康仁、遠藤誠徳、小崎公平、安達廣美、中一登、武藤雄丈、大石眞二
	事務局	北澤学校教育部長、小池指導室長、田中教育総務課長、是安教育総務課担当課長、浅沼施設課長、田村学務課長、有田保健給食課長、林教育センター所長 (教育総務課総務係) 鈴木担当係長、中野主任、小形主任、京増主任
傍聴者	1名	
審議内容	新たな通学区域の検討方法について	

議事内容 (敬称略)

1 審議会 開会

佐藤会長 皆さん、こんばんは。本日はお忙しい中、まちだの新たな学校づくり審議会にお集まりいただき、誠にありがとうございます。

開会に先立って、まずは出席委員の確認をしたいと思います。町田市立学校適正規模・適正配置等審議会運営規則の第2条では「審議会は、委員及び議事に関係のある臨時委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない」とあります。本日の議事は、町田市立学校の新たな通学区域のあり方について調査審議を予定しているため、山口委員は前回同様、本日は出席しておりません。

そのため、本日の審議会については、山口委員を除く委員のうち8名が出席することを確認しておりますので、第5回まちだの新たな学校づくり審議会をここに開会したいと思います。よろしくお願いします。

2 配布資料の確認

佐藤会長 それでは、審議に先立って、事務局から配布資料の確認をお願いします。

教育総務課担当課長 では、配布資料の確認をお願いいたします。本日お配りしている資料でございます。

資料1 「第4回町田市立学校適正規模・適正配置等審議会の議事整理について(案)」

資料2 「町田市における通学路及び通学の安全確保について」

資料3 「2020~2040年度 児童・生徒数・学級数推計及び建築・校地・都市計画等情報」

資料4 「通学区域統合検討対象校別 児童・生徒の居住地分布図(例)」

資料5 「町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法(案)について」

資料6「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール（案）」
不足するものがございましたら、事務局までお申出ください。

3 第4回審議会の振り返り

佐藤会長 ありがとうございます。それでは、これから議事を進めていきたいと考えます。
まず、次第の1番目にありました「第4回審議会の振り返り」について進めていき
たいと思います。

事務局で、いつもどおり資料をご用意いただいているようですので、まずは説明
をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課担当課長 それでは、教育総務課担当課長から資料1「第4回まちだの新たな学校づくり
審議会の議事整理について（案）」について説明させていただきます。

資料1をご覧いただきたいと思います。

第4回まちだの新たな学校づくり審議会において各委員から発言のございました
内容について、「認識が一致した事項」をまとめるとともに「町田市立学校の新たな
通学区域のあり方に関する議論」及び「町田市立学校の新たな通学区域を調査審議
するうえでの確認事項に関する議論」の論点を整理した内容を提案するものでござ
います。

第4回審議会の議事録は、現在各委員の皆様を確認依頼中でございますが、その
内容をもとに提案させていただいております。

まず項番1「認識が一致した事項」をご覧いただきたいと思います。

第4回審議会の議論の結果、認識が一致した事項について枠内のとおり記載して
おります。枠内をご覧いただければと思います。

前回の議論では、児童・生徒数の減少と学校施設の老朽化が進行する状況におい
て、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるための学校統廃合という
視点からご議論いただいたことから、2020年3月に策定した「町田市立学校の適正
規模・適正配置の基本的な考え方」を引用した上で(1)、それから(2)の視点で整
理させていただきました。

まず、(1)をご覧ください。

5行目あたりですけれども、アンケート調査と意見募集では、2020年10月以降
に審議会です具体的な検討に着手するための新たな通学区域（アンケート調査案）を
示した上でご意見をお聞きしたところ、2,572人から延べ6,921件という多数のご
意見をいただきました。

その内容についても、2019年度の審議会において調査審議し、教育委員会が決定
した基本的な考え方において定めた内容と共通するご意見が多く、約98%が積極的
または消極的ながらも学校統廃合を含めた通学区域の見直しに賛成またはやむを得
ないというご意見でございました。

また、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに反対されるご意見についても、町
田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるという目的意識が共通している

ものが多くございました。

どちらの立場のご意見についても、町田市立学校の新たな通学区域のあり方を調査審議する上で大切なご意見であることから、アンケート調査及び意見募集の結果を尊重して調査審議を行うものとしたと整理いたしました。

続きまして（2）をご覧ください。

アンケート調査・意見募集結果においては、学校統廃合を含めた通学区域の見直しに反対されるご意見も寄せられました。

しかし、皆様からは児童・生徒数の減少や学校施設の老朽化などの環境変化に対応しながら、町田の未来の子どもたちにより良い教育環境をつくるためには学校統廃合が必要な状況であるというご発言がございました。

このことから、「町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方」を一部引用した上で、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを進めていくという共通認識をもって調査審議を行うものとしたと整理いたしました。

次に、2ページです。項番2「町田市立学校の新たな通学区域のあり方に関する議論」をご覧くださいと思います。

項番2では、第4回審議会において、アンケート調査等の結果を基に、学校統廃合を含めた通学区域の変更における配慮事項や望ましい学校の位置についてご議論いただいた内容を整理して記載しております。

まず、（1）をご覧くださいと思います。

皆様の発言を整理すると、大きく5点のご議論があったことから、①魅力ある学校づくりに関する議論、②地域ぐるみの新たな学校づくりに関する議論、③ゆとりある学校施設環境の整備に関する議論、④子どもたちへの教育的配慮に関する議論、⑤地域住民への配慮に関する議論に整理して記載しております。

続きまして、（2）をご覧くださいと思います。

皆様の発言を整理させていただきますと、大きく2点のご議論があったことから、①ゆとりある学校施設環境の整備に関する議論、②通学距離・時間や面積の広さなどの比較検討に関する議論に整理して記載しております。

最後に、3ページの項番3「町田市立学校の新たな通学区域を調査審議するうえでの確認事項」をご覧くださいと思います。

こちらでは、新たな通学区域のあり方を調査審議するうえでの確認事項について調査審議いただきましたが、各委員からの発言を整理しますと、共通して各地域における「児童・生徒の通学のしやすさ」や「ゆとりある学校施設環境の整備」などの議論に必要な確認事項を精選して議論することが重要であるというご発言があったことから、記載内容のとおり議論を整理しております。

本日提案する資料につきましても、第4回でいただいたご意見を基に、確認事項を精選して提案させていただいております。

資料1の説明については以上となります。

ご説明ありがとうございました。前回は申し上げましたとおり、膨大なアンケー

トを分かりやすく資料としてまとめていただいたことにつきまして、審議会の委員を代表して感謝を申し上げたいと考えます。

それでは、今ありましたように、資料 1 は第 4 回審議会の議論を整理いただいた内容です。事務局から提案があった内容について、まずは教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、丹間委員の順番でご意見をいただきたいと考えます。

それでは、武藤委員、よろしくお願いいたします。

武藤委員

前回、話をしたことをこのような形にすっきりとまとめていただきまして、ありがとうございました。特に 2 番のところの (1) は、この審議会が始まって 1 年半にわたる話し合いの成果になっていると思いますし、(2) は私が参加してからのこの半年間のことがここに集約されていると思いました。また、3 の (1)、広い町田、地域性の違いということを考えて、このような形で進めるということでもっていただいたことを受け入れて進ませていただければと思います。

佐藤会長

ありがとうございました。大石委員、よろしくお願いいたします。

大石委員

この論点整理に基づいて審議を進めていくことに同意いたします。

佐藤会長

ありがとうございました。遠藤委員、お願いします。

遠藤委員

分かりやすくまとめていただき、ありがとうございました。このとおりに審議していくことで異議ありません。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

2 年間やってきたことがしっかりまとめられて、よくなっていると思います。これをもとに、この先の議論を進めていけばいいと思います。

佐藤会長

それでは、町内会・自治会代表としまして安達副会長、お願いします。

安達副会長

非常に分かりやすくまとめられていますので、これに対してこれから議論を交わしていければと思っております。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

私も皆さんと同様に、異議はありません。このスケジュールで進めていただければ結構かと思います。

佐藤会長

最後に、丹間委員、お願いします。

丹間委員

私も、このまとめていただいた内容で基本的に進めていただければよいと考えます。一つ重要な点としては、1 ページの (1) の 3 段落目にもありますように、98% の方が積極的または消極的ながらも学校統廃合を含めた通学区の見直しに賛成またはやむを得ないということで回答されております。

また、それとともに反対のご意見もあったのですけれども、それについても深掘りしていけば、子どもたちにより良い教育環境をつくるという目的意識は共通しているわけですので、やはり子どもたちのためという共通軸を、これまでもこの審議会は重視してきましたし、これからもその軸はぶらさないようにして議論を続けていく必要があるというのが大きなところで。

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、確認ですけれども、事務局から提案のあった議事整理に基づいて審議を進める認識でよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり
佐藤会長 ありがとうございます。それでは、「第4回審議会の振り返り」については以上とさせていただきます。

4 新たな通学区域の検討に係る確認事項について

佐藤会長 次に、項番2「新たな通学区域の検討に係る確認事項について」審議を進めたいと思います。

調査審議に必要な資料を事務局で用意いただいているようですので、まずは事務局からご説明を願いたいと思います。よろしく申し上げます。

教育総務課担当課長 それでは、事務局から資料2から資料4をご説明します。

まず、資料2「町田市における通学路及び通学の安全確保について」をご覧くださいと思います。

第4回審議会におきまして、交通安全対策などの共通事項は、重要な事項であるものの10年後、20年後の道路環境が予測しづらく、審議会で審議する時点で個別具体的な対策を検討することが難しいとのご意見をいただきました。

その一方で、安全な通学環境については、アンケート調査・意見募集の結果において、多くのご意見を寄せられていることから、学校統廃合を含めた通学区域の見直しを行った後においても行う、町田市における通学路及び通学の安全確保について情報提供するものです。

資料2については、2019年度の審議会においてご紹介している内容であることから、項目のみご説明いたします。

「1 通学路について」では、通学路の定義をご紹介しています。

「2 通学の安全確保について」では、町田市における通学の安全確保に関する取組を掲載しております。

「(1) 児童・生徒への安全教育の実施」では、実際に登下校する児童・生徒が自ら安全確保の意識を持つことができるように取り組んでいる安全教育の内容を掲載しております。

「(2) 通学路の安全確保について」では、2015年3月に策定したガイドラインに基づいて実施している通学路の安全点検や、安全点検後の対策における関係機関の役割及び主な対策例、そして地域と協働して実施している子どもの見守り活動の取組を掲載しております。

資料2の説明は以上になります。

続きまして、資料3「2020～2040年度 児童・生徒数・学級数推計及び建築・校地・都市計画等情報」をご説明いたします。

資料3の表紙をおめくりいただきまして、1ページ目をご覧くださいと思います。

資料3は、望ましい学校の位置を検討するために、必要な各小中学校の児童・生徒数や学校の築年数に関する情報、学校の敷地（校地）に関する情報、都市計画上の制

限に関する情報を提供するものでございます。

①及び②については資料の見方になります。

①は2ページ、3ページの一覧表における各小中学校の掲載順について記載しております。

②では一覧表における各項目の見方について記載しております。小項目の番号は、2ページ目、3ページ目の各項目に記載されている番号と対応しております。

小学校を例にご説明いたしますので、2ページ目の「2020～2040年度 児童・生徒数・学級数推計及び建築・校地・都市計画等情報（小学校）」をご覧くださいと思います。

表の上段をご覧ください。各校の児童数、学級数、学校建築年度等の建築情報、学校の敷地面積などの校地情報、学校建築をする上での都市計画上の制限に関する都市計画情報、避難所の指定の状況について記載しています。

まず、項目番号②～④の児童数、⑤～⑧の学級数についてご説明いたします。

こちらの内容は、2020年度5月1日時点の児童数、学級数を基に、改めて推計を行った2030年度と2040年度の推計値となっております。

次に、校地情報についてご説明します。

項目番号⑪⑫は、現状の運動場と敷地内の建物の設置面積、⑬は⑪⑫の合計となっております。

次に項目番号⑭～⑯です。学校を建設するに当たっては、面積も重要ですが、敷地の形状が正方形に近いような整形ではない場合や、敷地内に高低差があって建築できる面積が少ないという場合がございます。

また、例えば敷地北側に住宅があって、日影の影響で建物の高さや敷地内の建物の配置に制限がある場合もございます。

これらの条件は、ゆとりある学校施設環境の整備の制約になることから、望ましい学校の位置を検討するために必要な情報として掲載しております。

なお、項目番号①の欄に○がない学校については、通学区域統合検討対象校ではないことから、項目番号⑭～⑯については網かけで空白としております。

次に、項目番号⑰～⑳をご覧ください。この項目番号⑰～⑳は、学校建築に当たっての都市計画上の用途地域などの建築制限に関連する情報を掲載しております。

項目番号⑱の用途地域は、種別に応じて建築できる建物の条件が異なることから掲載しております。特にゆとりある教育環境の整備に重要な容積率について項目番号⑲に掲載しております。用途地域ごとの容積率などの制限に関する情報は、後ほど資料3の最後に添付しております参考資料をご覧ください。

また、学校敷地に都市計画道路の整備予定があり、使用できなくなる可能性のある土地がある場合には、「㉒都市計画道路の整備予定」欄に「予定あり」と記載しております。

なお、項目番号①の欄に○がない学校につきましては、項目番号㉒については網かけで空白としております。

次に項番②⑥～②⑦になります。項目番号②⑥～②⑦は、災害時における避難所指定の状況について、「地震」と「風水害」に区分して掲載しております。

ここまでが資料3の説明となります。

続きまして、資料4「通学区域統合検討対象校別 児童・生徒の居住地分布図(例)」になります。こちらをご説明させていただきます。

めくっていただいて、1ページ目をご覧ください。

4行目から記載しておりますが、こちらの資料は「望ましい学校の位置」を審議するにあたって、通学区域を統合した場合において、統合検討対象校に対する児童・生徒の通学距離、通学時間、及び2km、1kmの距離別の児童・生徒の居住人数を確認したうえで審議いただく必要があることから情報提供するものでございます。

次に、項番1「配布資料の構成」をご覧ください。

2020年度の児童・生徒が在籍する市立学校における児童・生徒の居住地分布と市立学校の所在地までの2km、1kmの距離別の児童・生徒の居住人数、路線バスの路線の状況で構成されています。

資料の構成の説明は以上となります。

次に、居住地分布図の見方をご説明いたします。1ページ目を開いて2ページ目と見開きしながらお聞きいただきたいと思います。

まず、町田市立学校の新たな通学区域(アンケート調査案)における通学区域を、地図上で黒い線で表示しています。

次に市立小学校の所在地ですが、黒い枠線がついた四角で表示しています。

次に、地図上において赤色で表示している円は、小学校の所在地から、細い線が半径2km、太い線が半径1kmを表したものです。

半径の大きさにつきましては、2019年度に実施した町田市立学校の適正規模・適正配置に関するアンケート調査において、通学時間の許容範囲として、1位が30分、距離にしておおむね2km程度、2位が15分、距離にしておおむね1km程度であったことから、その範囲を表しています。

次に、児童の居住地ですが、地図上で小さな丸い点で表示しています。

この点をご覧いただく際の留意事項が2つございます。

1つ目は、居住地の住所が同一の場合、複数の児童が居住している場合であっても、単一の点で表示されているということでございます。

具体的に言いますと、同じアパートやマンションに複数の児童が居住している場合でも点は1つで表示されていますので、点の数と児童数は対応していないことにご留意いただければと思います。

2点目は、通学区域統合検討対象となっている学校に現在就学している児童のみ色がついています。その色は市立小学校の所在地を表す図形の色と対応しています。

そのため、2ページで色がついている児童を表す丸い点は、現在、例①または例②の小学校に就学している児童を表しています。

また、この資料では、現在「例①」または「例②」の小学校に就学していない児童

については、黒い丸い点で表示しています。

次に、地図上に記載された黒い太枠の吹き出しをご覧くださいと思います。

この吹き出しは、通学区域統合検討となっている通学区域を示す黒い線の内側に居住している全児童のうち、「例①」の小学校を中心とした半径1km以内、半径2km以内、半径2km超に居住している児童数をGIS(地図情報システム)を使って集計し、その児童数と割合を記載しています。

この人数は、黒い枠で示している通学区域内に居住している色がついて表示されている児童及び黒い丸で表示している児童が含まれています。

次に、路線バスの路線ですが、地図上の道路においてピンク色の線で表示しているものが路線バスの路線です。通学時間・通学距離が長くなる場合の対応として、バス路線を活用することができるか確認するためにご用意させていただきました。

長くなりましたが、資料2から資料4の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。ただいま事務局から、まず資料2から4の内容について説明がありました。資料2は、新たな通学区域を検討するに当たって必要となる各地区で共通する確認事項である通学路及び通学の安全確保についてでした。

前回の審議会では、主に地区別に確認する事項について調査審議すべきとの意見がございましたが、各地区に共通する事項である通学の安全に関わる取組や制度などについては重要な確認事項であることから、事務局よりご説明をしていただきました。

資料3、4は、地区別に確認する事項としてご説明がありました。

資料3は、学校建築をする上で重要となる学校ごとの今後の児童・生徒数、学校数推計や校地や都市計画情報などについてご説明をいただきました。

資料4については、学校を中心とした児童の居住地の分布状況が分かる資料として、例示していただきながらご説明をいただきました。

それでは、資料2から4でご説明いただきました内容について、教員代表、保護者代表、町内会・自治会代表、丹間先生の順にご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。武藤委員、お願いします。

武藤委員

まず、資料2に関しましての通学路については、中学校と小学校で両方勤務した経験から申しますと、特に小学校においては、PTAの皆様、地域の皆様、それから行政の皆様の力に負うところが強くて本当にありがたいと思っております。今後、通学の範囲が広がっていくと、通学の安全のケアは一層大変になるのではないかと思いますので、小学校という立場から見ますと、これは継続して行われていくことを切に希望するところでございます。

それから、資料3に関しましては、膨大な資料となって一つ一つ検討することはなかなか難しいところですが、これは全体を見ることはなかなか難しいのですが、一つ一つの地域を見るときに参考にさせていただければと思います。

また、資料4に関しましては、この地域はすごく広い地域だと思うのですが、それでも2kmにするとほぼ入るのだなということが実感できました。もっとも、

小学校の低学年にとって、2kmあるいは30分という距離・時間に関しては配慮が必要だと思いますが、通学方法の配慮としてバスを含めて考えなくてはいけないこの地域が2kmでほぼ入ることが分かりました。ありがとうございました。

佐藤会長
大石委員

大石委員、お願いします。

前日も申しましたが、学校にとって安心安全というのは学校経営などでの一番の目標となります。ですから、新しい学校、新たな学校をつくっていく上でも、安全確保というのは最重要事項になるわけです。

そのため、こういったエビデンスを基に検討していくということは非常に重要になっていくかと思えます。ここでは、主にハード面ということになるかと思えますけれども、資料2では②のところにソフトの点、当然学校だけでは安心安全を確保することは困難でございますので、地域や警察などの関係機関と連携が可能かどうかといったことも視点として、例えば交番の位置であるとか、そういったこともぜひ検討材料として見ていく資料が今回提供されたかなと感じております。これでまた検討を進めていければと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長
遠藤委員

それでは、遠藤委員、お願いします。

各資料に基づいていろいろ検討していければなと思うんですけども、資料3には今後の都市計画情報とか書いてあるんです。今回、例として提示していただいた小学校の学区内に、そういった該当するものがあるかどうかというのは分からないんですけども、今後、具体的に提示していただく資料の中に、実際に例えば今こういったマンションを建設しているよとか、10年後、20年後にも影響があるかもしれない大型の計画とかも反映させていただければ、学校の位置を検討する上での一つの参考にもなるのかなと思うので、今後の資料に反映させていただければなと感じました。

佐藤会長
小崎委員

小崎委員、お願いします。

資料3、非常に細かい表になっているんですけども、大変よくまとめていただいて、今後検討しなければいけない地区の具体的な学校のコンディション、要するに、この学校だったら何ができるのか、この学校だったらどんな質のものができるのかということところを想像しやすくなったのかなと思います。

距離的な問題、それから教育の質に関わる土地の問題、そして安全の問題といったいろんな角度、いろんな軸から決めなければいけないんですけども、2年間話し合ってきた中で、質の高いデザインを考えていくということはかなりの要素を占めているところでありますので、統廃合の先にある学校のポテンシャルをこういった形でしっかり見据えていく必要があると思います。

そして、多少難しいんですけども、建築基準法上等々の要件を加味しながら、本当にその場所が新しい学校として未来の子どもたちのより良い環境になるのかということところを精査していくことの重要な資料になるのかなと思います。よろしくお願ひいたします。

佐藤会長

ありがとうございます。それでは、安達副会長、お願いします。

安達副会長

資料2が一番重要、これから課題になるのではないかなと思うんですけども、安全安心に関しましては、子どもの登下校について現状でもかなり近隣からもいろいろクレーム等が出ているというような話等も聞いております。これは身近で言いましたら交通安全協会とか警察署はもちろんのこと、我々町内会といたしましても連携を組みながら、とにかく注意喚起のためにもプレートを貼るといったことをしておりますが、やたら町の中がプレートだらけになっているところもあることは事実なんです。その中で、どういうふうにして対応したらいいかということでは、まず、目視で何とか皆さんに注意喚起を促したいという形で動いております。

これから統廃合された場合、2km圏内で歩く小学生の子どもたちは大変ではないかなと思う反面、歩道で固まって歩いてしまうと、当然周りの人たちにも迷惑がかかるというのが一番の課題になってくるのではないかなと思います。

また、今、非常識な大人の方もいらっしゃるしまして、町の中を見ていると、歩きたばこを今でもやっている方もおります。これは非常に危険を伴うことなので、重点的に考えていかなければいけないのではないかなと思っております。

資料3とか4に関しましては、まず、すばらしいまとめになっていると思います。これを見ますと一目瞭然で分かりますし、このくらいきれいにまとまっていると、字が小さくても問題なく議論させていただけると思いますので、このとおりに進めていただければと思います。

佐藤会長

中委員、お願いいたします。

中委員

どうもありがとうございます。大変いい資料を出していただいたんですけども、1つ目の児童・生徒への安全教育の実施、これは今でも行われておりますけれども、恐らくこれはずっと続けていかれることだろうと思います。では、それぞれ現場でどれだけのことができ、どれだけのことが町内会・自治会連合会だとかとPTAも含めて協力できるかということも検討していかなければいけないだろうと思っております。もちろん、町田市のことですから、町田警察も交通安全、防犯活動には、また一段とギアアップしたのではないかなという受け止め方をしておりますので、町内会・自治会連合会としても協働して、子どもの通学の安全、あるいは防犯に対して協力していこうと考えております。

資料には細かい資料で数字もいろいろ入れてありますけれども、町田市全体としていくつ小学校、中学校あるいは小学校と中学校が近い学校はどこにあるということを目に見える形にさせていただいたほうが私は分かりやすいのかなと思いました。全体としての町田市としての小学校あるいは中学校がどこにあって、学校からの距離を円で囲って分かるようにしていただければ、今後、検討あるいは議論がしやすいのではないかなと思いました。事務局のみなさん忙しいでしょうけれども、よろしくをお願いします。

佐藤会長

丹間委員、お願いします。

丹間委員

まず、資料2についてです。これは武藤委員や大石委員もおっしゃっていたように、通学の安全確保、そして安心安全な学校づくりということ、また地域のお立場で

安達委員や中委員から、通学の現状であるとか、安全教育や注意喚起の取組についてもお話しいただいたところだと思います。通学の安全というのは、誰か一人が取り組めばそれで安全が担保されるという問題ではなくて、あらゆる関係者が連携して、しかもハードだけではなく、ソフト面からも対策が求められることだと分かりました。今回、新たな通学区域の検討というのを一つの大きなきっかけにして、ぜひ一層安全対策を進めていくことが大事になってくると思われました。

次に、資料3については、小崎委員が町田の学校のコンディションという言葉で説明していらっしゃる、なるほど、そうだなと思ったのですが、現在の町田市の小学校や中学校の置かれている状況というのが非常によく分かる資料だと思います。これを基に、我々としては子どもたちのより良い教育環境をこういったコンディション、現在の状況を基にしてどうつくっていけるかということを議論しているわけですので、もちろん、審議として焦点を当てていくのは資料3の①に通学区域統合検討対象校として〇がついているところですが、〇がついていないところについても、コンディション、状況についてしっかりと情報を載せておいてよいと考えました。最後に答申をまとめるときに資料になるものだと考えますので、現状ですと項目番号⑭⑮⑯、それから都市計画情報の⑳について、通学区域統合検討対象外になっているところは網かけになっていて情報が入っていないのですが、これらについても事務局でぜひ情報を載せていただいて、そういった情報を全て共通のテーブルにのせた上で通学区域統合校の検討をしているんだということをお願いしたいと思います。

最後に、資料4については、今回、具体的な学校の例を示していただいているので、非常に分かりやすく見せていただきました。ですので、ほかの地域についても、このような形でまとめていただくのがよいと思われました。遠藤委員からマンションの建設計画があった場合にはどうするのかという意見もありましたが、やはりそういう計画があったときに結論が変わってしまうようなことがあれば、それはしっかりと射程に入れて見ていかなければいけないと思われました。ただ、マンションができたとしても検討結果に変化がないようであれば、それについてはどこまで細かく見るかという話だと思うので、そこまで射程に入れないということもあり得るのかなということで、結論にどれだけ影響がある計画なのかということが重要になってくると思われました。

佐藤会長

私からも一言申し上げます。安全な通学環境というのは一番大事だと思います。先ほどお話ししましたように、私、今週の日曜日、相原地区に行きまして、私は認識不足だったと思ったのは、私が町田で住んでいるのは金井と成瀬台だったので、どうしてもその環境で町田市を見てしまう。

ところが、一方では全く違った環境のところもあるんですね。そのときに一番思ったのは、コミュニティとしての学校の役割を随分感じました。ちょうど運動会みたいなものやっています、多くの家族の方もいましたし、恐らくコミュニティの中核の役目を果たしているのだろう、あるいは避難所としての役割も担っている

のだろう。ならば、町田市中心部とは違った安全についての特段の配慮が必要ではないかと考えて、視野を広げて考えてみるというのが一つの大きな我々の務めではないかと感じた次第です。本当に申し訳ないのですけれども、私も子どもの教育環境ばかり意識してはいただけけれども、一方で、コミュニティの中核の役目もあるということを確認しながら、安全が第一、これに優先するものはないと思うのです。この辺を我々もしっかり議論し、認識したいと思いますので、よろしく願いいたします。

審議会では、主に地区別の確認事項について調査審議することとなりますが、昨年、2019年度のこの審議会の答申における適正配置の基本的な考え方として、今申し上げましたように、安全な通学環境を確保することについて明記しておりますので、学校統廃合を含めた通学区域変更時における安全な通学環境に特段の配慮をしていただくよう、お願いしたいと思います。

委員の発言の内容のうち、新たな通学区域を検討する上で必要な資料について、次回までに事務局で整理いただき、情報提供していただきたいと思います。

5 新たな通学区域における学校の位置の検討（案）について

佐藤会長 それでは、項番3「新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）について」審議を進めてまいりたいと考えます。

調査審議に必要な資料を事務局で用意していただいているようですので、まずは事務局からのご説明をお伺いしたいと思います。

教育総務課担当課長 それでは、項番3につきましては資料5「町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）」を使ってご説明いたしたいと思います。

資料5は、2020年3月に策定しました町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方、2020年6月に実施した「まちだの新たな学校づくりに関するアンケート調査・意見募集の結果」及び第4回審議会の議論などを踏まえて、町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）について、事務局から提案するものでございます。

項番1「適正配置の基本的な考え方」をご覧くださいければと思います。

適正配置の基本的な考え方における「通学時間・距離」及び「通学区域内における学校の位置」の決め方について、2020年3月に策定した基本的な考え方から抜粋した内容となります。

内容は「(1) 通学時間及び通学距離について」と「(5) 通学区域内における学校の位置について」を掲載しております。

次に、項番2「アンケート調査等の結果における回答の傾向」をご覧くださいければと思います。

アンケート調査等の結果において、通学区域を統合する場合に望ましいと考える学校の位置を選んだ理由は、項番1でご紹介しました「適正配置の基本的な考え方」で決めました「通学区域内における学校の位置」の考え方と同様の傾向がございま

した。

具体的に見ますと、1位は「児童生徒の通学のしやすさ」で60.2%、2位は「ゆとりある学校施設環境の整備」で15.6%、3位は「学校施設の老朽化の状況」で4.0%となっております。

また、「児童生徒の通学のしやすさ」の内訳を見ますと、「通学区域の中心」が29.6%で1位となっております。次のページでご提案する検討方法は、これらの内容に基づいて提案をさせていただいております。

続きまして、2ページをご覧くださいと思います。

項番3「町田市立学校の新たな通学区域における学校の位置の検討方法（案）」についてご説明いたします。

1ページに掲げました適正配置の基本的な考え方やアンケート調査等の結果及び第4回審議会における議論を踏まえて、学校統廃合を検討する場合における学校の位置の検討方法（案）について、枠内に記載させていただいた内容を提案するものでございます。枠内をご覧くださいと思います。

学校統廃合を検討する場合においては、以下の(1)児童・生徒の通学のしやすさ、(2)ゆとりある学校施設環境の整備、(3)学校施設の老朽化の状況の内容を項目ごとと比較検討した上で、新たな通学区域内における学校の位置（候補地）の優先順位を決定することを提案しております。

具体的にご説明いたします。まず(1)をご覧くださいと思います。

児童・生徒の通学のしやすさにつきましては、アンケート調査等の結果における望ましい学校の位置を選んだ理由として最も多かった回答でした。

また、通学時間・距離及び通学の安全については、通学区域変更時における配慮事項としても多くのご意見が寄せられております。

そのため、より短い距離、時間で通学することのできる児童・生徒が多くなることで、通学の安全にも配慮することができることから、以下の検討順序で比較検討することを提案しております。

まず、検討順序①でございます。

適正配置の基本的な考え方において、通学時間及び通学距離についてはおおむね30分程度、徒歩でおおむね2km程度を目安としていることから、候補地の位置から、直線距離で2km以内の新たな通学区域内に居住する児童・生徒の人数を比較します。

次に、検討順序②です。

検討順序①の比較検討において、比較する候補地から直線距離で2km以内に新たな通学区域内の全ての児童・生徒が居住している場合には、候補地の位置から、より近い直線距離で1km以内の新たな通学区域内に居住する児童・生徒の居住人数を比較します。

なお、1kmという距離については、2019年度のアンケート結果における通学時間の許容範囲として15分程度、徒歩でおおむね1km程度が望ましいとする回答が2番

目に多かったことから、1 km以内の新たな通学区域内に居住する児童・生徒の居住人数を比較しております。

最後に、検討順序③です。

検討順序①の比較検討において、比較する候補地から直線距離で2 kmを超える児童・生徒がいる場合に、その児童・生徒に対して通学手段の配慮が可能か検討いたします。

続きまして、(2) をご覧ください。

将来の環境変化に対応することができるよう、様々な教育活動や児童・生徒数の増減に対応することができる教室数の確保や体育館や校庭の広さを確保し、ゆとりある学校施設環境を実現するためには、学校を建築するに当たってより広い土地や、建物の配置などの工夫のしやすい土地を確保する必要があることから、以下の内容を比較検討することを提案しております。

①は候補地の面積の広さを比較します。

②は候補地における都市計画上の用途地域といった建築制限を比較します。

③は実際に敷地を最大限活用して学校建築するに当たって、学校施設整備の工夫のしやすさが重要であることから、土地の形状や敷地内の高低差、周囲の住宅等への日影の影響といった建物配置の工夫のしやすさを比較検討することを提案しております。

最後に、(3) をご覧いただければと思います。

候補地を検討するに当たって、新設した学校や改築した学校を廃校にすることは難しいことから、2000年以降に新築、改築した学校を候補地として優先するものとしています。

以上、(1) 児童・生徒の通学のしやすさ、(2) ゆとりある学校施設環境の整備、(3) 学校施設の老朽化の状況の内容を項目ごとに比較検討した上で候補地の優先順位を決定することを提案するものでございます。

資料5の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。資料5については、町田市立学校の適正規模・適正配置の基本的な考え方、アンケート調査・意見募集の結果、第4回審議会の議論等を踏まえて、通学区域内における学校の位置の検討方法(案)について提案していただきました。

通学区域内における学校の配置の検討方法について、各代表からご意見をいただきたいと思います。それでは、武藤委員、よろしく申し上げます。

武藤委員

今回、ここが今後の案ということを決めていく上で大事な部分になるのだと思うのですが、2 ページ目の3番の具体的な検討方法の案に沿って考えますと、まず、既に学校の位置、候補地というものが5つの地区に関して提示されております。それに従ってアンケートも取られていたと思うのですが、これは前々から私、こだわって話をしてしまっていますが、現在の学校の位置以外の場所で適当な候補地をアンケートでも出させていただいて、そこで5つか6つぐらい名前が上が

ってきたと思うのですけれども、そこが今後の候補地の検討地として入ってくるのかどうか、そのところを今後考えていただければと思っています。

また、現在名前が出ている5つ6つ以外でも、今後、候補地として適当なところが出てくる可能性もあるのではないかと考えます。当面、現在出ている候補地が検討課題になると思うのですけれども、今後、新たに候補地が出てくる可能性に関して、いろいろと膨らませて考えていければと思っています。

この流れに沿って考えていきますと、(1)「児童・生徒の通学のしやすさ」のところに關しましては、検討順序③の2kmを超える児童・生徒がいる場合に、その児童・生徒への通学手段の配慮が可能かというところで、今回、通学区域を広げていますので、順番的には3番になりますけれども、見落とさないでいければと考えておりましたので、通学手段の配慮が可能かという検討項目が入っていたのは本当にありがたいと思います。

(2)「ゆとりある学校施設環境の整備」のところでは、確かに距離も大事なのですけれども、候補地の面積というのがとても大事になってくると思いますので、面積を確保していくという考え方、そして③「候補地の土地の形状、高低差、周囲の住宅等への日影の影響」における周辺への配慮を考えていければと思います。個人的には、②「候補地の都市計画上の建築制限」がそんなに大事なのかなということが、学校の教員なのであまり意識できないでいたのですけれども、③の重要さを感じております。

最後に、(3) 学校施設の老朽化の状況のところ、これが入ってくると、明らかに地域の中心から外れるケースが出てくるかと思うのですけれども、それは個別に今後検討していく課題になるのではないかと思います、ちょっと危惧する面がございます。

佐藤会長
大石委員

ありがとうございました。大石委員、よろしく申し上げます。

資料5の項番1については2019年度に本審議会で検討してきた内容でございます。そして、それを踏まえて実施された2020年度のアンケートの回答傾向が基本的な考え方と一致し、ほとんど2019年度の検討した結果と整合性があるということがアンケートで明らかになりました。それに沿って項番3の検討方法の案が出されてきたと認識しております。

ただ、通学のしやすさというのが、この順序でももちろんいいわけですが、検討順序の3における2kmを超える児童生徒というものの2kmというのが、距離だけの問題ではなくて、交通手段ですとか、通学路の安全面であるとか、あるいは小学校、中学校という校種の違いといったものでも精査をしていく必要はあるかなと考えております。

また、2番のゆとりある学校施設環境の整備が2番目ということになっておりますけれども、先回も申し上げたとおり、近いということと広いということ、近いということが全てでもないし、広いということが全てでもない。ですから、そのバランス

ということも非常に重要な視点になるかと思いますので、そのバランスではどちらかに目をつぶるというようなことも必要になってくるのかなと。そこが一番悩ましいところではあります。

ただ、(2) ゆとりある学校設備環境の整備の観点として、面積とか建築の制限はすぐ分かりますが、③についてはどこまで改築、あるいは施設を追加していくことが可能なかというのは、我々素人ではなかなか難しい点があります。土地の形状を数値化であったり、評価点であったりと何かでやっていくのかと思いますが、ここに関しては専門的な見地から分かりやすく提示していただければありがたいなと考えています。

(3) の老朽化の状況については、2000年以降に建てられたものであっても、実際にある学校を視察したときに、コンクリートが結構ぼろぼろになっているということもありました。新しくても、そういう学校もありますので、老朽化の状況の面についても単に建築年度だけでなく、実際の建築物を見ていき、工事が必要な場合には工事の仕方などによって予算面ですとか、そういったことがちょっと関わるのではないかと課題があるところもあるかと思います。そこも忘れないで評価していく必要があるかと思います。

この検討方法の案については、基本的にはこれでぜひ進めていければと思います。遠藤委員、お願いします。

佐藤会長
遠藤委員

項番1と項番2に関してですが、極力今まで議論してきたこと、アンケートで皆さんからいただいた思いを尊重しながら、学校の位置を検討していきたいと思うんです。前にも言ったことがあるかもしれないんですけども、小学校と中学校で若干配慮すべき点が変わってくるのかと思うので、例えば中学校では部活とかがあるので、冬場はちょっと部活をやっただけでも5時、6時とかにはすごく真っ暗になって怖いという思いをしながら帰る子も出てくると思うので、そういった面にも配慮しながら決めていければなと思います。

小中学校両方になんですけども、まず、A校、B校どちらかから選ばなければいけないということよりも、アンケートでもあったんですけども、もしほかに候補地となる可能性がある新しい土地があるのであれば、僕としては新しい土地のほうがより良い明るい学校づくりというか、魅力ある学校づくりにつながりやすいのかなと感じているので、新しい土地が必ず優先するというわけではなくて、より良いスペースがあるのであれば、新しい土地が候補地となる可能性をちゃんと議題にのせて検討していくほうが魅力ある学校づくりにつながるのかなと感じました。

学校の老朽化のことなんですけども、もちろん、つい最近改築したばかりであれば、その学校を残すことはごくごく自然な流れではあると思うんです。ただし、すごく極端なんですけども、もしそれが例えば学区の端っこにあって、児童・生徒の群からも遠いというのであれば、ほかの学区を選んでいく上で、こういったことを優先して配慮しながら決めていきましたというのに反することにならないようになればいいなと感じています。

佐藤会長

小崎委員、お願いします。

小崎委員

武藤先生がおっしゃったとおり、また遠藤委員がおっしゃったとおり、せっかくここまでルールというかデータを取ってきたので、ある2つのどちらかといったときに、どちらにもそれに合わないような結論にならないように、第3案といいますか、幾つか候補地として名前が出ているところ以外も、統廃合をする予定がまだこれから20年、30年先の話でもあるところに関しては、現在の学校の位置以外の候補地について広く可能性は残すという考え方を示せるような形がまず重要かなと思います。

それから、これから議論を深めていくところに、資料3は正直言ってローデータというか、基本データだけになっていますので、このデータを基に、新たな学校のデザイン的にどれぐらいの規模の施設を作ることが可能なポテンシャルなのかというのを示していただけたらなと。町田市立学校の新たな学校づくりのあり方検討部会において、例えば必要な教室の広さや形態などのより良い理想の教育環境を検討していると思うので、その内容を反映できるような候補地にできればと思います。今の教室の広さが100に対して新たな学校では120がいいとか、140がいいとか、必要な学校施設機能の優先順位などそういった検討が検討部会でなされているのであれば、そういった指標も踏まえてゆとりある学校施設環境について検討する必要があると思います。

また、審議会での検討においては、最終的に3つの柱の1つになりますので、例えば日影問題をここである程度示されていると思いますから、そこによいという評価であれば100、ちょっとよくないのだったら80とか、ある程度ルールづけて、比較できるようなモデルをつくっていただいて、こういったデータを基に各校の土地のポテンシャルを確認していかないと、果たして本当にその学校がより良い環境の建て替えに適しているのかどうかというのが検討しにくいのかなと思います。

この辺は実際の建物のデザイン、図面を見るわけではなく、もう数字で決まってしまう部分もありますから、土地のポテンシャルというのをもう少し数値化していただいて、ある程度今申し上げたぐらいの物差しでやれば割と出るのではないかなと思います。要するに、必要な教室数など検討部会で検討している内容をご紹介いただき、より良い教育環境が確保できるのかというところをもう少し資料として作っていただくといいのかなと思います。

佐藤会長

安達副会長、お願いします。

安達副会長

ほとんど同じような考えが今まで出ているわけですがけれども、通学時間・通学居については、通学距離が2kmというような目安になっていて、おおむね30分ぐらいだろうということなんです。実際に私もまだ2kmを時間で測って歩いたことはないので、小学生の子どもで30分ぐらいで歩けるのかどうなのかということとはわからないところもあります。

ほかの面に関しましては、ほとんど大きな問題はないと思います。ただ、いわゆる老朽化に関する問題なんですけれども、要は新築、改築した学校に関しましては、候

補地として統廃合の検討対象校になった場合は廃校にすることは難しいことから、新築、改築候補地として優先するというのですが、これは逆に災害時に、身近に避難するところがなくなってしまうといった影響を受けるようなところも見据えて、これから検討していくのかなと思います。

ただ、一部私が個人的に思うことなんでしょうけれども、一昨年、新しく消防署ができたところに、緑ヶ丘小学校があったと思うんですけども、あそこはすごく環境がよかったのではないかと感じます。ああいういい場所をこれから10年、20年そのままに放置しておくわけにもいかないでしょうから、桜美林に貸出しているのだとは思いますが、全て踏まえた上で織り込んでいただければ、もう少し明るく先が見えてくるのではないかなという考えでいます。

佐藤会長

中委員、お願いします。

中委員

先ほど小崎さんがおっしゃったような形で私はいいなというか、そういう方向で。それと評価という話が出ましたね。これについては、ここにこれだけの学校が、こうであればいいというような意見もあるし、そういうものを出して評価といいますか、点数化して、では、AとBをどうするとか、あるいは新たにCをやらなければいかなとか、こういうふうな形で、先ほど私は学校の全体の配置を地図にしてほしいと言いましたけれども、地図にするのと同時に、評価して検討しやすいようにできたらいいのかなと思いました。

佐藤会長

では、丹間委員、お願いします。

丹間委員

今、中委員が評価という言葉を用いられましたけれども、この審議会として具体的な学校の位置、候補地はここだということを最後に答申していくわけですから、一番重要なことは、説得力だと考えます。そういう意味では、どういうプロセスで、どういうデータを用いて、答申として結論を出したのかということについて、透明性をもって示していくことがとても大事だと考えました。

そういう意味では、資料5の2ページの項番3の(1)ですけれども、検討順序①と②については数字で見えてくるものですが、検討順序③の2kmを超える児童・生徒への通学手段の配慮について、具体的にどこまで検討できるかということが大事になってくると思います。2020年1月の答申のときには、おおむね30分ということ述べていましたので、そのおおむね30分というのを目安にしながら、その時間に収まるように、どのような手段がそれぞれの地区で可能なのかということ具体的に検討しなければならないと考えました。

それから、(2)につきましても、地区別で検討していく上で、単に数字だけでいいのか、より具体的なデータをしっかり踏まえて検討していくということが必要になると思います。

それから、(3)も非常に難しいところで、2000年以降が一つの境になっています。確かに町田市立の小学校・中学校について、先ほどの資料3の⑨建築年度を見ますと、1990年代に建築された学校がありませんので、この2000年というのが古めの学校と新しめの学校を分ける一つの境になるのだとは思いますが、先ほ

ど大石委員もおっしゃったように、新しめの学校に当たる学校の中にも様々な状況もあるようです。そういったものを数字だけで見るとか、あるいは具体的なインフォーマルな情報も含めて議論するのということが大事になってくると思います。

今回の審議会では、(1)については先ほど具体的な例を示していただきましたので、また次回以降で(2)や(3)についてどんなデータを使って議論していくのかということを考えていく必要があると思います。

佐藤会長

私からも一言申し上げます。確かに、適正規模・適正配置ですとやってきたわけですけれども、老朽化という概念の中には、当然教育環境の老朽化というの僕も含まれると思います。繰り返し話すのは、教育の理念、ビジョンで私はいつも言うんですけれども、例えばこれからの子どもたちに求められるものは何かと考えた場合は、国際化は必ず進んでいくのだらうと思います。今低迷していますけれども、国際化、多様性、ICT、それから何といても安全、防災等が当然入ってくるわけで、先ほどの通学時間、通学距離というのもしっかり大事です。これを基本にするならば、新たなコンセプトというか、そういう発想があってもいいのではないかと思います。

これから20年、学校は恐らく40年、50年と続いていくんでしょうけれども、そういった教育の老朽化に対する斬新な、あるいは前を行く教育の環境を整えてやるのも我々の務めではないかという気がいたしますので、この辺は一つ視野に入れて、先ほど武藤委員とか遠藤委員からありましたけれども、A、Bではなくて、通学時間や通学距離の許容範囲内に別の候補地があるならば、新しい場所に学校を建てる考え方も一つあってもいいのではないかという気がいたします。

資料5については、皆さん、本当に活発な意見が出されて、ありがとうございます。資料5について確認いたします。事務局から提案があった内容にご異議ございますでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

では、次に行きたいと思います。それでは、皆様から出た意見を踏まえながら、事務局から提案のあった検討方法(案)に基づいて調査審議を進めていきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

各委員

「異議なし」の発言あり

佐藤会長

ありがとうございました。それでは、事務局から提案のあった検討方法に基づいて調査審議を進めてまいりたいと思います。

6 新たな通学区域の検討スケジュール(案)について

佐藤会長

それでは、次に項番の4「新たな通学区域の検討スケジュール(案)について」審議を進めたいと思います。

調査審議に必要な資料を事務局で用意していただいているようですので、それではまず、事務局からお願いします。

教育総務課担当課長 項番4につきましては、資料6でご説明したいと思います。資料6「まちだの新たな学校づくり審議会 審議スケジュール」をご覧ください。

資料6は、前回、第4回審議会の審議経過を踏まえまして、改めて次回、第6回以降の審議スケジュールを提案するものでございます。

まず、新たな通学区域における望ましい学校の位置の検討方法のうち、資料3で示しました「ゆとりある学校施設環境の整備」の観点については、次回の第6回審議会で全ての学校の比較検討を行い、その上で第7回審議会から各地区の個別の状況を踏まえて検討する通学時間・距離等の通学のしやすさの観点を加え、望ましい学校の位置を地区別で検討することをご提案いたします。

望ましい学校の位置の検討方法については以上になります。

次に、望ましい学校の位置の検討を行う地区の順序です。

検討を行う地区の順序は、資料の第7回から第10回の欄の「検討する地区の順序」の①から⑤とおりとすることを提案させていただきます。

この順序を提案する理由につきましては、資料下段の※のところをご覧くださいればと思いますが、検討する地区の順序は、通学距離や時間が長いほうが通学手段への配慮など検討すべき事項が多くなるため、区域が広い順としております。

ただし、四角で囲った部分にありますとおり、①堺地区については、小中一貫ゆくのき学園の総括について審議会でご意見をいただいたことから、検討の順番を後半にしています。

また、②鶴川地区につきましては、鶴川地区町内会・自治会連合会から、新たな通学区域のあり方の検討をしており、その意見を2020年12月に提出するとのご連絡をいただいておりますことから、審議順序を最後にしております。

なお、今後、ほかの地域・保護者等から同様のご意見が寄せられた場合には、可能な限り審議会の審議に反映できるよう努めてまいります。

しかし、地区の検討が終了した後にご意見をいただいた場合には、審議会の答申後、教育委員会で「(仮称) 町田市新たな学校づくり推進計画」を決定する際に、参考とさせていただくことを提案しております。

検討する地区の順序については以上となります。

最後に、第11回審議会の欄をご覧くださいればと思います。

前回の審議会におきまして、廃校後の跡地をどのようにするのかを考慮しながら進めていくべきというご意見があったことから、(2)として、「統廃合後の学校跡地について」を審議内容として加えることを提案しております。

資料6の説明は以上となります。

佐藤会長

ありがとうございました。資料6では、今後の検討内容と検討スケジュールについてご提案がありました。

事務局からの提案について、委員の皆様からのご意見を伺いたいと思います。どうぞ、武藤委員、お願いします。

武藤委員

質問なんですけれども、5地区ある審議を4回で行っていくということに今これを見てやっと気がついたのですけれども、これは1回につき1地区ずつ検討していくのでは合わなくなると思うのですが、この辺に関しては順番的には見通しが立って

いるのでしょうか。それが質問でございます。

教育総務課担当課長 順番としては、この順序でやらせていただきたいと思います。1回の中で1地区ずつというわけではなくて、終わったところから順次前に詰めてやっていくような流れになっていくと思いますので、よろしく願いいたします。

武藤委員 はい、分かりました。ありがとうございます。ということは、第7回の審議会には忠生地区だけではなくて、町田地区のデータも用意されていて、そんなペースでいくのではないかと理解させていただきました。

また、地区を検討するときに、他地区のことも含めて全体のことを見ていきたいとさっき中委員の話がありましたけれども、できましたら資料の中に地区だけのものではなくて、市全体のものも入れていただくとありがたく存じます。

佐藤会長 それでは、大石委員、お願いします。

大石委員 私も武藤委員と全く同じで、5地区あるのが4回に割当てられているということで、そうやって詰めてやっていくということで理解いたしました。このスケジュールでお願いしたいと思います。

佐藤会長 それでは、遠藤委員、お願いします。

遠藤委員 1回の会議につき1地区以上をやるというところに若干の不安を感じはするんですけども、この流れでみんなでいろいろな環境づくりについて話し合っていけたらなと思います。

佐藤会長 小崎委員、お願いします。

小崎委員 ぜひ地区ごとの論点整理をしっかり固めてお願いしたいなと思います。

佐藤会長 それでは、安達副会長、お願いします。

安達副会長 これはスケジュールどおりでよろしいのではないかと思います。

佐藤会長 中委員、お願いします。

中委員 この順序でいいかと思うんですけども、武藤先生がおっしゃったように、私も一番最初に言ったように、町田市として全体としての地図が見えれば、また違うのではないかなと思いますので、ひとつ事務方の方、忙しいとは思いますが、よろしくお願いします。

佐藤会長 では、丹間委員、お願いします。

丹間委員 今回、地区別の検討順序が確定しますと、その後、資料の準備等で急に入れ換えたりすることが難しくなってくると思います。現時点では、資料の下のところに①と②で書いてあるような参考情報を今後お示しいただけるということですが、現時点ではこれ以外に検討する際に参考にするような情報や資料がないということでありましたら、この順序にしていいただければと思います。

その後寄せられた意見等への対応については、この資料6の案にあるとおり、可能な限り審議会の審議に反映していく。検討が終了した時点でいただいたものについては、答申後での検討の参考にしていただく。そのような形で進めていくということしかないと考えております。

佐藤会長 それでは、事務局から提案があった内容でよろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 事務局から提案があった検討スケジュールに基づいて今後の調査審議を進めたいと思いますけれども、先ほど出てきました論点整理と町田市全体のものを整備していただければ非常に分かりやすいということで、ご検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

各委員 「異議なし」の発言あり

佐藤会長 ありがとうございました。それでは、事務局からの提案のあった検討スケジュールに基づいて審議を進めてまいりたいと思います。

以上をもちまして、これで本日の議事は終了となります。

7 第6回審議会開催概要

佐藤会長 最後に、第6回審議会開催概要について説明をお願いします。事務局、どうぞ。
教育総務課担当課長 では、次回第6回審議会の開催概要についてご説明いたします。

開催日ですが、10月26日月曜日になります。開催時刻は本日と同じですが、18時30分から、開催場所は本日と同じこちら市庁舎10階の会議室になります。

佐藤会長 確認いたします。第6回審議会は10月26日月曜日、午後6時30分から開催いたしますので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、第5回まちだの新たな学校づくり審議会は全て終了といたします。どうもありがとうございました。